1.　議　事　日　程（４日目）

（令和３年那智勝浦町議会第１回定例会）

令和３年３月12日
９時28分 開　議
於　議　場

日程第１　議案第４号　令和３年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算…………………… 202

日程第２　議案第５号　令和３年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算………… 203

日程第３　議案第６号　令和３年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算…………………… 205

日程第４　議案第７号　令和３年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算………………… 207

日程第５　議案第８号　令和３年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算………………… 214

日程第６　議案第９号　令和３年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算…………………………………………………………… 216

日程第７　議案第10号　令和３年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算……………………………………………………………………… 218

日程第８　議案第11号　令和３年度那智勝浦町水道事業会計予算……………………………… 220

日程第９　議案第12号　令和３年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算……………………… 226

2.　出席議員は次のとおりである。（12名）

１番	城本和男	２番	東　信介
３番	曽根和仁	４番	荒尾典男
５番	藤社和美	６番	金嶋弘幸
７番	引地稔治	８番	左近　誠
９番	加藤康高	１０番	中岩和子
１１番	森本隆夫	１２番	亀井二三男

3.　地方自治法第121条第１項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長	堀　順一郎	副町長	矢熊義人
教育長	岡田秀洋	消防長	湯川辰也
総務課長	塩﨑圭祐	教育次長	田中逸雄
会計管理者	三隅祐治	病院事務長	下　康之
税務課長	網野宏行	住民課長	在仲靖二
福祉課長	榎本直子	観光企画課長	佐古成生
農林水産課長	西　眞宏	建設課長	楠本　定
水道課長	村上　茂	総務課副課長	仲　紀彦

4.　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事務局長	寺本尚史
事務局主任	青木徳之
事務局副主査	北郡克至

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時28分　開議

〔４番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君）　おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

総務課長塩﨑君。

○総務課長（塩﨑圭祐君）　昨日の議案第１号令和３年度那智勝浦町一般会計予算における５番議員のからの質疑の中で、自主防災組織補助金の避難路等の補助金につきましては２分の１と申し上げました。整備に係る業者委託の費用等につきましては２分の１でございますが、原材料費、機械損料等につきましては全額補助するものでございます。

以上、補足させていただきます。

○議長（荒尾典男君）　本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　議案第４号　令和３年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君）　日程第１、議案第４号令和３年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩﨑君。

○総務課長（塩﨑圭祐君）　おはようございます。

議案第４号について御説明申し上げます。

235ページをお願いいたします。

議案第４号令和３年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ626万9,000円と定めるものでございます。

236ページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算でございます。このページの歳入、次のページの歳出ともに、本年度予算額は626万9,000円でございます。

238ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

１、総括。歳入でございます。

款１財産収入で、歳入合計は本年度予算額626万9,000円、前年度予算額617万4,000円、前年度との比較は９万5,000円の増額となってございます。

239ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款１諸支出金で、歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でござい

ます。

本年度予算額の財源内訳は、その他で626万9,000円となってございます。

240ページをお願いいたします。

２、歳入でございます。

款１財産収入、項１財産運用収入、目１財産貸付収入の600万円につきましては、財団法人和歌山県交通安全協会へ貸付けしております那智勝浦自動車学校用地の貸付収入でございます。

目２の利子及び配当金26万9,000円につきましては、土地開発基金の利子でございます。

241ページをお願いいたします。

３、歳出でございます。

款１諸支出金、項１基金費、目１土地開発基金費626万9,000円につきましては、先ほど申し上げました自動車学校への貸付収入と利子を合わせまして土地開発基金に繰り出し、積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第４号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第２　議案第５号　令和３年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君）　日程第２、議案第５号令和３年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君）　育英奨学金貸与事業費特別会計について御説明申し上げます。

242ページをお願いします。

議案第５号令和３年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ402万8,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第１表、歳入歳出予算でございます。

このページの歳入と、次のページの歳出ともに本年度予算額は402万8,000円でございます。

247ページをお願いします。

予算に関する説明書の２、歳入でございます。

款１財産収入、項１財産運用収入、目１利子及び配当金10万6,000円は、奨学基金積立金に対する利子でございます。

次のページをお願いします。

款５諸収入、項１貸与金元金収入、目１奨学資金貸与金元金収入353万4,000円は、平成21年度生から平成30年度生までの貸与者延べ22名からの償還金を受け入れるものでございます。

次のページをお願いします。

３、歳出でございます。

款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費６万8,000円は、奨学金を貸与するための選考委員会委員報酬をはじめとした事務費等でございます。

款２奨学金貸与事業費、項１奨学金貸与事業費、目１奨学金貸与事業費396万円は、新規借入申込みの見込み、高校生５名、大学生５名及び継続分高校等課程４名の計14名に貸与するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君）　質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第５号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第３　議案第６号　令和３年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君）　日程第３、議案第６号令和３年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長村上君。

○水道課長（村上　茂君）　令和３年度那智勝浦町下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

251ページをお願いします。

議案第６号令和３年度那智勝浦町下水道事業特別会計予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,414万9,000円と定めるものでございます。

252ページをお願いします。

第１表、歳入歳出予算。このページの歳入、次のページ歳出ともに本年度予算は4,414万9,000円でございます。

254ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

１、総括、歳入でございます。

款１分担金及び負担金から款４繰入金まで、歳入合計は4,414万9,000円で、前年度より123万8,000円の増でございます。

255ページをお願いします。

歳出でございます。

款１総務費から款２公債費まで、歳出合計は歳入合計と同額の4,414万9,000円でございます。

256ページをお願いします。

２、歳入でございます。

款１分担金及び負担金、項１分担金、目１下水道費分担金、節１受益者分担金18万円につきましては、１戸分を予定しております。

款２使用料及び手数料、項１使用料、目１下水道使用料211万8,000円は、家事用61戸、業務用７戸を予定しております。

目２量水器使用料６万4,000円につきましては、口径13ミリから75ミリの量水器使用料でございます。

款３財産収入、項１財産運用収入、目１財産貸付収入２万円につきましては、ソフトバンク携帯基地局として浄化センター内の用地を貸しているものでございます。

257ページをお願いします。

款４繰入金、項１一般会計繰入金、目１一般会計繰入金4,176万7,000円は、前年度に比べまして138万8,000円の増でございます。

258ページ、259ページをお願いします。

３、歳出でございます。

款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費2,471万円をお願いするものでございます。節２給料から節４共済費までは、職員１名の人件費でございます。節10需用費693万5,000円の主なものといたしましては光熱水費99万1,000円で、電気使用料及び水道使用料でございます。修繕料は582万円で、主な修繕といたしまして、マンホールかさ上げ、電磁流量計の更新、終沈汚泥かき寄せ機の修繕を予定しております。節12委託料845万4,000円は、説明欄記載の維持管理設備点検委託から次のページの検針業務委託に係るもので、前年度より15万8,000円の増となっております。節17備品購入費８万4,000円につきましては、量水器の購入に係るものでございます。

款２公債費、項１公債費につきましては、目１元金、目２利子を合わせまして1,943万9,000円で、前年度と同額でございます。

260ページから264ページまでは、給与費明細書でございます。記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

265ページをお願いします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君）　質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第６号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第４　議案第７号　令和３年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君）　日程第４、議案第７号令和３年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君）　議案第７号について御説明申し上げます。

266ページをお願いします。

議案第７号令和３年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億698万6,000円と定めるものでございます。

第２条は、一時借入金の最高額を１億5,000万円と定めるものでございます。

介護保険事業につきましては、令和２年度に、令和３年度から令和５年度までの期間にわたる第８期介護保険事業計画を策定し、給付費の推計を基に介護保険料を算定いたしました。第８期介護保険料は、月額基準額5,950円、第７期より13円の増、ほぼ同額となっております。

また、事業計画策定に当たりましては、これまでの事業を見直し、介護保険制度改正に対応し、実績などを考慮しながら廃止、継続または新設を行っております。

267ページをお願いします。

第１表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款１介護保険料から次のページの款９諸収入まで、歳入合計21億698万6,000円でございます。

269ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款１総務費から款５諸支出金まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

271ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

１、総括、271ページの歳入、272ページの歳出、それぞれ21億698万6,000円お願いするものでございます。前年度より1,809万8,000円、0.9％の減でございます。

272ページ、歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、国県支出金が８億2,704万8,000円、その他が５億5,274万6,000円、一般財源は７億2,719万2,000円となっております。

273ページをお願いいたします。

２、歳入でございます。

款１介護保険料、項１介護保険料、目１第１号被保険者保険料３億6,206万9,000円は、65歳以上の方の保険料でございます。前年度より176万3,000円の増額となってございます。被保険

者数につきましては、特別徴収、普通徴収合わせて昨年度とほぼ同人数の6,200名を見込み、保険料の改正により微増となってございます。節１現年度分特別徴収保険料３億3,001万円は、年金受給時に差し引かれます特別徴収保険料として、被保険者5,650名分を計上しております。節２現年度分普通徴収保険料3,105万9,000円は、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中本町に転入された方並びに年度途中満65歳を迎えられた方からの普通徴収に係る保険料で、被保険者550名分でございます。節３滞納繰越分は100万円を見込んでございます。

款２使用料及び手数料、項１手数料、目１督促手数料は、実績により600件６万円を計上しております。

目２介護予防計画作成手数料2,020万5,000円は、包括支援センターで作成している介護予防計画作成手数料、介護予防ケアマネジメント手数料収入を計上するものでございます。4,650件分を見込んでおります。

274ページをお願いします。

款３国庫支出金、項１国庫負担金、目１介護給付費負担金３億3,940万7,000円は、保険給付費の居宅等標準給付費見込額の20％分、施設等標準給付額見込額15％分で、国からの法定の負担分でございます。給付費見込額の減額により前年度より減額となっております。

次のページをお願いします。

項２国庫補助金、目１調整交付金１億4,971万3,000円は、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第１号被保険者における後期高齢者割合や、所得段階別の人数割合等の状況等で交付されるもので、保険給付費見込額の８％を相当分を見込んでおります。

目２地域支援事業交付金、節１地域支援事業交付金（総合事業）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業費及び一般介護予防費に係る国の法定負担分20％及び調整交付金５％を見込み計上しております。節２地域支援事業交付金（総合事業以外）1,522万円は、地域支援事業のうち総合事業以外の地域包括支援センターなどの包括的支援事業や、市町村が実施する任意事業に係る国の法定負担分38.5％分でございます。

目３保険者機能強化推進交付金391万6,000円は、市町村による高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を支援することを目的に創設されたもので、保険者の取組状況によって交付されるものでございます。令和２年度は、前年度より取組が評価されていることから、今年度の見込みは増額となっております。

目４介護保険保険者努力支援交付金410万4,000円は、令和２年度から新たに介護予防、健康づくりに対する取組を評価するため創設された交付金でございます。目３に上乗せ支給されるものでございます。

目５介護保険事業費補助金82万5,000円は、令和３年８月制度改正に伴うシステム改修費用の２分の１の補助金でございます。

276ページをお願いします。

款４支払基金交付金、項１支払基金交付金、目１介護給付費交付金５億528万3,000円は、40歳から64歳の方の保険料でございます。社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでご

ざいます。介護給付費総額に対する法定の27％相当分でございます。

目２地域支援事業支援交付金2,696万3,000円は、地域支援事業に係る支援交付金でございます。介護給付費交付金と同じ27％の法定交付金でございます。

款５県支出金、項１県負担金、目１介護給付費負担金２億6,880万4,000円は、県からの法定負担分でございます。

277ページをお願いします。

項２県補助金、目１地域支援事業交付金、節１地域支援事業交付金（総合事業）1,248万3,000円は、総合事業費の12.5％相当分でございます。節２地域支援事業交付金（総合事業以外）761万円は、包括的支援事業等の19.25％相当分でございます。

款６財産収入、項１財産運用収入、目１利子及び配当金23万5,000円は、介護給付費準備基金利子でございます。

278ページをお願いします。

款７繰入金、項１一般会計繰入金、目１一般会計繰入金、節１介護給付費繰入金から節３地域支援事業繰入金（総合事業以外）までは、給付費及び各事業の法定分の一般会計負担分でございます。節４低所得者保険料軽減繰入金4,039万7,000円は、一般会計で受入れました低所得者保険料の軽減分、国２分の１、県４分の１の負担金及び町４分の１の負担分でございます。節５その他一般会計繰入金5,932万1,000円は、職員給与費５名ほか、認定調査事業費などに係る介護保険事務費関係経費に対する一般会計からの繰入金でございます。

279ページをお願いいたします。

款７繰入金、項２基金繰入金、目１介護給付費準備基金繰入金1,134万円は、保険給付費等に対する第１号被保険者保険料の負担割合の不足を補うため、介護給付費準備基金の取崩しにより繰り入れるものでございます。

款８繰越金、項１繰越金、目１繰越金、款９諸収入、項１延滞金加算金及び過料等、目１延滞金、次のページ、項２雑入、目１返納金は科目設定によるものでございます。

目２雑入４万2,000円は、ケアプランの作成の資料として認定調査等の情報の写しの交付に係るものでございます。

281ページをお願いします。

歳出でございます。

款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費3,936万7,000円は、職員５名の給与費等をはじめとする介護保険事業の運営に係る事務的経費でございます。節12委託料のうち、説明欄記載の介護保険システム改修委託は、国の２分の１の補助を受けて行います制度改正に係るシステム改修費用でございます。節13使用料及び賃借料のうち、介護保険探せるネット使用料は、介護報酬の算定要件や運営基準等を検索でき、法令や解釈通知、Ｑ＆Ａなどをまとめて確認するために導入いたしたくお願いするものでございます。

282ページをお願いいたします。

款１総務費、項２徴収費、目１賦課徴収費139万3,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経

費でございます。納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なものでございます。

283ページ、お願いします。

款１総務費、項３認定調査費、目１認定調査費1,930万4,000円は、介護認定審査に基づく介護認定訪問調査等に関する経費でございます。調査につきましては、現在隔日勤務の職員１名を含む１日４名体制で調査に当たっており、令和３年度におきましてもこの体制で行う予定でございます。節１報酬から節４共済費は、介護認定調査員４名分の人件費でございます。節11役務費のうち、説明欄記載の手数料は、主治医意見書作成手数料及び判断料が主なものでございます。節12委託料は、遠方の施設へ入所されている方の認定調査委託費で30件分を見込んでおります。

284ページをお願いします。

款２保険給付費でございます。項１介護サービス等諸費、目１居宅介護サービス給付費から目６居宅介護サービス計画給付費までは、要介護１から５の方が施設や居宅で受ける介護サービス費に係る給付費でございます。目合計16億8,206万5,000円は、前年度より1.12％の減額となっております。第８期介護保険事業計画に基づき計上しております。

285ページをお願いします。

項２介護予防サービス等諸費は、要支援１から２の方の訪問看護や通所リハ、福祉用具などの購入費に係るものでございます。目合計5,680万7,000円、前年度より0.72％の減、ほぼ同額でございます。

286ページをお願いします。

項３その他諸費、目１審査支払手数料、節12委託料153万円は、介護保険給付費に係るレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。

項４高額介護サービス等費、目１高額介護サービス等費、節18負担金、補助及び交付金は、医療保険同様１か月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担額上限額を控除して超えた額を高額サービス費として支給するものでございます。

項５高額医療合算介護サービス等費、目１高額医療合算介護サービス等費、節18負担金、補助及び交付金は、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して年額の限度額を超えた場合に申請して認められると高額医療合算介護サービス費として超えた額が支給されるものでございます。

287ページ、お願いします。

項６特定入所者介護サービス等費は、低所得者の方が経済的理由で介護保険施設が利用できないことがないよう、申請して認められた場合は居住費と食費は負担額限度額までの負担となり、超えた分を支給するものでございます。目合計8,059万円を見込んでございます。

項７市町村特別給付費1,512万3,000円は、条例改正いたしました今年度より実施いたします紙おむつ給付費支給事業でございます。受給者408名分を見込んでおります。

288ページをお願いします。

款３地域支援事業費は、高齢者が社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営む

ことができるよう支援することを目的とし、様々なサービスや支援を行う事業でございます。

項１介護予防・日常生活支援総合事業費、目１介護予防・生活支援サービス事業費9,534万6,000円は、要支援１から２の方や、基本チェックリストにより生活機能が低下していると判断された方がこの事業の対象となります。節18負担金、補助及び交付金のうち、説明欄記載の訪問型サービス費は、介護予防訪問介護と同様のサービスに係るものでございます。通所型サービス費は、介護予防通所介護と同様のサービスでございます。介護予防ケアマネジメント費は、要支援者に対し総合事業によるサービスが適切に提供できるようケアマネジメントを実施するもので、地域包括支援センターで行っております。

289ページをお願いします。

目１一般介護予防事業費415万円は、高齢者の方ができる限り要介護者にならないよう65歳以上の全ての方を対象として各種予防事業を行うための費用でございます。前年度より120万4,000円、40.87％の増でございます。通いの場等のマップ策定に係る印刷製本費、いきいき100歳体操を取り入れるための消耗品及び通いの場立ち上げ支援等に係る委託料、通いの場立ち上げ運営に係る補助金の増額によるものでございます。節７報償費は、各種教室及び講演会などの講師に係る報償費でございます。節12委託料、説明欄記載の地域介護予防活動支援事業委託は、高齢者の生きがいづくり支援事業及び地域交流活動支援事業に係る委託料でございます。高齢者等の閉じ籠もり予防、通いの場など、地域の身近な場所で介護予防活動を行うものでございます。介護予防関連業務委託は、いきいき100歳体操を導入するため委託するものでございます。現在行っておりますゆうゆう体操は、和歌山シニアエクササイズを住民主体のグループが週１回から月１回の頻度で行っております。ゆうゆう体操は、リーダーとなって体操を行う方が必要で、リーダーの育成が課題となっておりますことから、いきいき100歳体操を導入するものでございます。いきいき100歳体操ではＤＶＤを見ながら行うことができ、グループの立ち上げが容易になることが考えられることから、本年度より導入し、体操グループを増やしていきたいと考えております。いきいき100歳体操を始めるグループの立ち上げ支援を委託するものでございます。５か所分を見込んでございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載の通いの場運営費補助金は、地域で、身近な場所で気軽に集まることができる通いの場づくりの立ち上げや運営に係る補助金でございます。前年度より３件多い８件分を見込んでおります。

290ページをお願いいたします。

項３包括的支援等事業・任意事業費は、地域包括支援センター運営費を主なものとし、要介護状態等になることを予防するとともに、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために各種事業を行う費用を計上しております。

目１地域包括支援センター運営費は、出向職員の減員による出向職員負担金の減額により前年度より減額でございます。節２給料から節４共済費までは、包括支援センターに配置します保健師及び理学療法士に係る人件費でございます。誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防マネジメン

トの強化や様々な介護予防を組み立てていく担い手といたしまして、理学療法士の活用が必要であることを考え、理学療法士１名分の人件費を新たにお願いするものでございます。なお、配置いたします理学療法士につきましては、町立温泉病院の職員派遣を予定しております。節12委託料は、説明欄記載の委託料でございます。介護予防サービス計画作成委託は、遠方での利用者の介護予防サービス計画の作成を委託するものでございます。総合相談支援業務委託は、高齢者からの各種相談に対し相談を解決し、その高齢者の実体把握することを目的とする事業でございます。

291ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金2,949万3,000円は、説明欄記載のとおり社会福祉協議会より出向の地域包括支援センター出向職員負担金でございます。地域包括支援センターにつきましては、社会福祉士や、主任ケアマネジャー、介護士などの専門職員が高齢者の様々な相談に応じていますほか、要支援者のケアプランの作成を行っております。前年度より減額となっておりますのは、令和２年度当初予算計上時以降に職員１名が退職となり、１名減額となっておりますが、町といたしましては理学療法士の配置やケアプランの外部委託なども視野に入れた結果、現在の人数で行っていけると判断いたしまして、昨年度より１名減員するものでございます。

目２任意事業費は、地域の実情に応じて町独自で提供するサービスでございます。増額していますのは、家族介護支援事業及びその他の事業における事業内容の見直しによるものでございます。節７報償費及び節８旅費は、企業や学校などへの認知症サポーター養成講座に係る講師費用でございます。節12委託料は、説明欄記載の地域自立生活支援事業委託でございます。この事業は、65歳以上の方に対する配食サービスでございます。この事業につきましては、年々減少傾向が続いておりましたが、土日の配食がないため安否確認等が実施できていないという課題もあり、新規事業者を追加し、対象者要件及び見守り等に係る委託料についても見直しを行うものでございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載の成年後見人等助成金は、前年度より134万4,000円の増額をお願いしております。この事業は、身寄りがない人等が成年後見等の利用が必要となった場合に、本人や親族に代わって町長が申立てを行う事業で、対象者が生活保護受給者等の特に低所得者においては申立て費用を町が負担するほか、成年後見人等に係る報酬についても助成を行うものでございます。しかしながら、本人等が申立てを行った場合は、所得要件該当者であっても助成を受けることができないため、助成対象者の要件を緩和し、町長申立て以外の場合も対象とするものでございます。５件分を見込んでおります。次の徘徊高齢者情報装置購入補助金は、徘回の見られる認知症の高齢者を介護している家族が、徘回した認知症の老人を早期に発見するために位置情報装置を購入した場合１万円を限度といたしまして補助する制度でございます。３台分を計上しております。前年度までは一般会計において計上いたしておりましたが、任意事業として計上できるため、介護保険事業特別、こちらの会計のほうに移行したものでございます。そのほか任意事業といたしまして家族介護慰労金を実施していましたが、対象者もなく必要であるか検討した結果、廃止としており

ます。

次に、目３在宅医療・介護連携推進事業費は、地域の医療、介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するための必要な支援を行うものでございます。

次のページ、節18負担金、補助及び交付金は、新宮市及び東牟婁郡における医療、介護の関係機関で構成しております南紀在宅医療・介護連携推進協議会負担金でございます。医療、介護関係者の情報共有支援としてＩＣＴの活用を推進するための負担金でございます。

目４生活支援体制整備事業費は、行政や社会福祉協議会、地域団体、社会福祉法人など地域の様々な主体が連携協議しながら高齢者の介護予防、日常の生活支援の体制をつくる事業でございます。主なものは、地域における生活支援等の体制整備に向けた調整役として、生活支援コーディネーターを包括支援センターに配置することに伴う人件費等の負担金でございます。

目５認知症総合支援事業費は、認知症の早期発見、早期対応や認知症ケアの向上等の体制整備を図るための事業費でございます。認知症講演会開催に係る講師報酬や認知症地域支援推進員業務委託費が主なものでございます。節12委託料のうち、認知症カフェ委託につきましては、事業所に認知症カフェを実施していくための委託料でございます。次の行、認知症地域支援推進員業務委託は、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制の構築、認知症ケアの向上を図るための取組を推進していくため活動を委託するものでございます。活動内容といたしましては、地域において支援する関係機関との連携や、認知症の人や家族等への相談支援、認知症への理解を深めるための普及啓発等を実施していただきます。節18負担金、補助及び交付金７万6,000円は、認知症地域支援推進員研修費用を負担するものでございます。

293ページをお願いします。

項４その他諸費、目１審査支払手数料、節12委託料は、日常生活支援総合事業サービスに係るレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。

次の款４基金積立金、項１基金積立金、目１介護給付費準備基金積立金、節24積立金は、介護給付費準備基金積立金の利子を積み立てるものでございます。

294ページをお願いします。

款５諸支出金、項１償還金及び還付加算金、目１償還金及び還付加算金、節22償還金、利子及び割引料39万2,000円は、過誤納金還付加算金を計上しております。

項２諸費、目１国県支出金返納金及び目２支払基金交付金返納金は、科目の設定でございます。

295ページからは給与費明細書でございます。説明は割愛させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君）　質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第７号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第５　議案第８号　令和３年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君）　日程第５、議案第８号令和３年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君）　議案第８号について御説明申し上げます。

303ページをお願いいたします。

議案第８号令和３年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算。

本特別会計は、平成14年度から開始しております通所介護施設のデイサービスセンターゆうゆうに係る特別会計でございます。事業につきましては、指定管理制度により運営しています。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ808万円と定めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款１繰入金、款２諸収入、歳入合計808万円でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

款１総務費から款３諸支出金まで歳出合計は歳入合計と同額でございます。

306ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

１、総括、306ページの歳入、307ページの歳出、それぞれ808万円をお願いするものでございます。前年度より382万3,000円の増額でございます。

307ページ、歳出合計の財源内訳は、特定財源120万円、一般財源688万円でございます。

308ページをお願いします。

２、歳入でございます。

款１繰入金、項１一般会計繰入金、目１一般会計繰入金688万円は、施設建設に伴う起債償還元金１件と利子１件分並びに施設修繕及び備品購入に対して一般会計からの繰入れをお願いするものでございます。備品購入により前年度より382万3,000円の増額でございます。120万円は、指定管理者からの施設維持協力金でございます。

309ページをお願いします。

３、歳出でございます。

款１総務費、項１施設管理費、目１一般管理費、節10需用費100万円は、施設建設後19年余り経過し修繕が増えていることから、それに備える修繕料と消防用設備等の点検により指摘がありました設備の取替え修繕をお願いするものでございます。節11役務費、節17備品購入費、節26公課費は、送迎用の福祉車両の購入及び監視カメラ増設によるものでございます。送迎用の車両につきましては３台委託先に貸与しており、新しい指定管理者となりましてから経年劣化による故障により２台買い換えましたが、残りの１台も平成14年式のものであったことから廃車となり、送迎用の福祉車両１台の購入をお願いするものでございます。通所介護事業につきましては、利用者さんの送迎が必要であり、色川地区はじめ各地区へ迎えに行くためにも３台の福祉車両は必要であると考えております。なお、車種につきましては車椅子対応７人乗りタイプの車種を考えております。手数料といたしまして自動車登録手数料、保険料といたしまして自賠責保険料、公課費といたしまして自動車重量税をお願いするものでございます。そのほか、備品購入といたしまして玄関に設置します監視カメラの増設をお願いしています。

款２公債費、項１公債費、目１元金、節22償還金、利子及び割引料252万4,000円は、施設建設に伴う起債１件分に対する起債償還元金でございます。

目２利子、節22償還金、利子及び割引料３万3,000円は、起債償還利子でございます。なお、令和３年度をもちまして起債の償還が終了いたします。

310ページをお願いします。

款３諸支出金、項１繰出金、目１一般会計繰出金、節27繰出金120万円は、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出すものでございます。

311ページをお願いします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度中元金償還見込額252万4,000円、当該年度末現在高見込額０円となります。令和３年度をもちまして起債の償還が終了いたしますので、本会計を閉じ、令和４年度以降は一般会計において予算計上いたしていく予定としております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君）　質疑を行います。

質疑はありませんか。

１番城本君。

○１番（城本和男君）　一点お伺いします。

通所の特別会計なんですけども、これ車両が３台今あって、その事業者の方がこれは民間福祉の団体だと思うんですけれども、この使うのに、その福祉財団等からの寄附とかですね、そういう福祉車両というのは寄附してもらうということは考えられないのか。いつの間にかこの事業で行うこの車両については町が購入して貸与するというふうな形になっているんですけども、民間の事業者の方のほうの努力はないのか、その点いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君）　福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君）　福祉車両の購入につきまして民間の事業者の努力はどうであるかという御質問でございます。

通所介護事業におきましては、これまで３台、町のほうから福祉車両を整備しております。介護の報酬の改定など、通所介護事業というのは現在経営が厳しい状況となっております。３台で足りるのかというと３台で足りるわけもなく、７台ほど使っている状況で、足らない分は介護事業者のほうで用意していただいている状況でございます。

指定管理者の経営の安定を図るためにも３台は必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第８号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～　○　～～～～～～～～～

日程第６　議案第９号　令和３年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君）　日程第６、議案第９号令和３年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君）　議案第９号について御説明申し上げます。

312ページをお願いします。

議案第９号令和３年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算。

この特別会計は、那智勝浦町及び太地町の介護認定審査会の広域的運営を行うために設置したもので、太地町からの負担金及び本町の一般会計からの繰入金により運営しているものでございます。

第１条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ303万7,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款１分担金及び負担金、款２繰入金、歳入合計は303万7,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款１総務費303万7,000円は、歳入合計と同額でございます。

315ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

１、総括、315ページの歳入、316ページの歳出、それぞれ303万7,000円をお願いするものでございます。前年度より32万5,000円の減額でございます。

316ページ、歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、特定財源105万5,000円、一般財源198万2,000円でございます。

317ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款１分担金及び負担金、項１負担金、目１総務費負担金、節１介護認定審査会共同設置費負担金105万5,000円は、介護認定審査会共同設置に係る太地町からの負担金でございます。負担割合は、均等割40％、人口割35％、財政割25％で、太地町の持分は34.74％でございます。

款２繰入金、項１一般会計繰入金、目１一般会計繰入金、節１一般会計繰入金198万2,000円は、本町の負担分でございます。本町の持分は65.26％でございます。

318ページをお願いします。

３、歳出でございます。

款１総務費、項１総務管理費、目１介護認定審査会費303万7,000円は、介護認定審査会委員の報酬が主な経費でございます。審査会の状況につきましては、医療・保健・福祉の分野の審査会委員16名を４名ずつ４つの合議体で運営しております。本年度の審査会の開催予定回数は48回、審査件数は１回当たり35件を見込んでおります。前年度より減額となっていますのは、認定期間の延長により１回当たりの件数が減少していることによるものでございます。なお、

令和２年３月末現在の本町の認定者数は1,310人、第１号被保険者の認定率は20.6％となってございます。

次のページに給与費明細書をつけています。説明は割愛させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第９号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第７　議案第１０号　令和３年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君）　日程第７、議案第10号令和３年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

農林水産課長西君。

○農林水産課長（西　眞宏君）　議案第10号について御説明申し上げます。

320ページをお願いいたします。

議案第10号令和３年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,864万9,000円と定めるものでございます。

321ページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款１使用料及び手数料から款３繰越金まで、歳入合計1,864万9,000円でございます。

322ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款１総務費、款２公債費、歳出合計は歳入合計と同額の1,864万9,000円でございます。

323ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

１、総括、歳入でございます。

款１使用料及び手数料から款３繰越金まで、歳入合計で本年度予算額1,864万9,000円、前年度予算額8,073万6,000円、前年度との比較は6,208万7,000円の減となってございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出合計は、本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。

本年度予算額の財源内訳は、その他1,864万8,000円、一般財源1,000円となってございます。

325ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款１使用料及び手数料、項１使用料、目１使用料、節１市場施設使用料につきましては、年間水揚げ高を60億円と見込み、0.3％の手数料1,800万円と施設使用料１件分の60万円を合わせた1,860万円を計上してございます。

款２財産収入、項１財産運用収入、目１利子及び配当金、節１利子及び配当金４万8,000円につきましては、説明欄記載の基金利子を見込んでございます。

款３繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

327ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款１総務費、項１施設管理費、目１一般管理費の本年度予算額は1,839万8,000円で、前年度に比べ6,233万8,000円の減でございます。主な要因は、工事請負費の第一売場改修工事費の減によるものでございます。節８旅費の７万2,000円につきましては会議等への旅費、節10需用費の250万円につきましては施設の維持修繕料、節11役務費35万円につきましては、施設の損害保険料でございます。節14工事請負費1,000万円につきましては、直射日光によるマグロの品質悪化を防ぐため、第一売場、第二売場の日よけカーテンの改修工事でございます。節24積立金397万6,000円につきましては、説明欄記載の基金への積立て、節26公課費150万円につきましては、消費税及び地方消費税でございます。

328ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書を添付してございます。表の右下の令和３年度末現在高見込額は3,000万円となる見込みでございます。

以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君）　質疑を行います。

３番曽根君。

○３番（曽根和仁君）　一点要望したいんですが、この市場事業会計も、この単年度の当初の予算

だけを見ても結局将来、あと改修にどれぐらいかかってくるのかというのが分からないわけですね。もうそろそろその衛生管理型にもう近づいてきたのか、まだまだかかるのかっていうのがちょっと分からないもんで、それをやっぱりどっかで早く示してほしいという、以前引地議員さんか何かの質疑のときにそういう質問があって、そういうのを示すというようなふうに言われていたと思うんですけどね、早くどっか委員会でだとかそういうところでやっていただきたいと思いますので、要望しておきます。

〔「予算の審議とちゃうねんから別で言うたって」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　農林水産課長西君。

○農林水産課長（西　眞宏君）　お答えします。

勝浦市場の修繕、また改修事業の全体計画の中で年度ごとの修繕計画と全体の改修計画というのを提示していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　長期で、長期で。

○農林水産課長（西　眞宏君）　長期です、はい。

○議長（荒尾典男君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第10号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開10時50分。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

10時37分　休憩

10時50分　再開

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（荒尾典男君）　再開します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第８　議案第１１号　令和３年度那智勝浦町水道事業会計予算

○議長（荒尾典男君）　日程第８、議案第11号令和３年度那智勝浦町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長村上君。

○水道課長（村上　茂君）　令和３年度那智勝浦町水道事業会計予算について御説明させていただきます。

329ページをお願いします。

議案第11号令和３年度那智勝浦町水道事業会計予算。

第１条、令和３年度那智勝浦町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第２条、業務の予定量でございます。

(1)給水戸数は8,630戸で、前年度より105戸の減となっております。

(2)年間総給水量は205万2,485立方メートルで、前年度に比べまして５万749立方メートルの減でございます。

(3)１日平均給水量は5,624立方メートルで、前年度に比べまして139立方メートルの減でございます。

(4)建設改良事業といたしまして、配水施設整備事業9,229万円を予定しております。

第３条、収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。

第１款水道事業収益は４億5,348万2,000円、内訳といたしまして、第１項営業収益４億451万6,000円、第２項営業外収益4,896万6,000円を予定しております。

支出でございます。

第１款水道事業費用は５億2,121万9,000円、内訳といたしまして、第１項営業費用４億6,155万8,000円、第２項営業外費用5,886万1,000円でございます。

第３項特別損失30万円。

第４項予備費50万円を予定しております。

本年度も収益的収支の予算額はマイナス予算編成となっております。

330ページをお願いします。

第４条資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。

第１款資本的収入9,650万円、内訳といたしまして、第１項企業債9,450万円、第２項負担金200万円。

支出でございます。

第１款資本的支出２億8,252万5,000円、内訳といたしまして、第１項建設改良費１億639万円、第２項企業債償還金１億7,613万5,000円を予定しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億8,602万5,000円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額948万1,000円、過年度分損益勘定留保資金１億7,654万

4,000円で補填するものでございます。

第５条は、企業債の借入れ目的及び限度額を定めるものでございます。送水施設整備事業、配水施設整備事業で9,450万円と定めるものでございます。

第６条は、一時借入金の限度額を２億5,000万円と定めるものでございます。

331ページをお願いします。

第７条は、経費の流用範囲を定めるものでございます。

第８条は、経費の流用禁止事項を定めるものでございます。

第９条は、他会計からの補助金を200万円と定めるものでございます。

第10条は、棚卸資産の購入限度額を316万8,000円と定めるものでございます。

332ページをお願いします。

予算に関する説明書、予算実施計画でございます。

これを詳しく掲載したものが355ページから361ページの予算実施計画明細書でございます。後ほど御説明させていただきます。

336ページをお願いします。

給与費明細書でございます。336ページから343ページまで職員８名、会計年度任用職員４名の給与費明細を記載しております。記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

344、345ページをお願いします。

令和２年度の予定損益計算書でございます。税抜きでございます。

345ページの下から３段目の当年度純損失は7,655万円、前年度繰越欠損金が7,779万3,000円で、当年度未処理欠損金は１億5,434万3,000円となります。

346、347ページをお願いします。

令和２年度の予定貸借対照表でございます。税抜きとなっております。

資産の部の固定資産合計64億4,992万円と、流動資産合計５億3,089万9,000円を合わせた資産合計は69億8,081万9,000円となります。

負債の部の固定負債合計32億7,393万6,000円、流動負債合計１億8,907万円、繰延収益合計９億5,639万1,000円で、それらを合わせました負債合計が44億1,939万7,000円となります。

資本の部の資本金が25億1,517万6,000円で、剰余金合計が4,624万6,000円でありますので、資本合計として25億6,142万2,000円となり、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計が69億8,081万9,000円となり、346ページの資産合計と同額となるものでございます。

348、349ページをお願いします。

注記表、前年度分でございます。

注記とは、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準を開示するために記載するものであります。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

350ページをお願いします。

令和３年度予定貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。

資産の部でございます。

１固定資産につきましては、(1)有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの有形固定資産合計は62億9,743万5,000円、(2)無形固定資産合計は38万9,000円でございますので、これらを合わせました固定資産合計は62億9,782万4,000円でございます。

次に、２の流動資産でございますが、(1)現金預金が４億2,971万3,000円、(2)未収金が6,119万7,000円、貸倒引当金がマイナス549万1,000円、これを差し引きますと5,570万6,000円となります。これに貯蔵品、前払金を合わせました流動資産合計は４億9,603万2,000円、固定資産合計と流動資産合計を合わせました資産合計は67億9,385万6,000円となるものでございます。

次の351ページは、負債の部、資本の部でございます。

負債の部、３固定負債の(1)企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債31億9,490万2,000円で、固定負債合計におきましても31億9,490万2,000円となっております。

４流動負債でございますが、(1)企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債１億7,353万4,000円、(2)未払金2,325万8,000円、(3)引当金といたしましてイ賞与引当金503万円、ロ修繕引当金100万円、(4)その他流動負債50万円を合わせました流動負債合計が２億332万2,000円となっております。

５繰延収益といたしまして、(1)長期前受金13億3,928万4,000円、(2)収益化累計額といたしましてマイナス４億2,757万1,000円、これを差し引いた繰延収益合計が９億1,171万3,000円となり、固定負債合計、流動負債合計、繰延収益合計を合わせました負債合計は43億993万7,000円となるものでございます。

次に、資本の部でございます。

６の資本金は25億1,517万6,000円でございます。

７の剰余金でございますが、(1)の資本剰余金合計２億58万9,000円、(2)の利益剰余金の合計がマイナス２億3,184万6,000円、合わせました剰余金合計がマイナス3,125万7,000円でございます。資本金合計と剰余金合計を合わせました資本合計は24億8,391万9,000円でございます。これに負債合計43億993万7,000円を合わせまして、一番下の負債資本合計67億9,385万6,000円となります。350ページの資産合計と同額となるものでございます。

352ページをお願いします。

令和３年度予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

１業務活動によるキャッシュ・フロー、２投資活動によるキャッシュ・フロー、３財務活動によるキャッシュ・フローを合わせました４資本増加額はマイナス2,692万6,000円で、５資金期首残高を合わせた、６資金期末残高の４億2,971万3,000円は、350ページの予定貸借対照表の２流動資産の(1)現金預金と一致するものでございます。

353、354ページをお願いします。

353、354ページは、注記表でございます。

注記表とは、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準を開示するために記載す

るものであります。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

355ページをお願いします。

実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出、収入でございます。

款１水道事業収益、項１営業収益、目１給水収益、節１水道料金は４億23万円で、前年度に比べ1,451万5,000円の減、節２量水器使用料は413万6,000円で、前年度に比べ４万8,000円の減。

目２その他の営業収益、節１手数料は15万円を予定しております。

項２営業外収益、目１分担金、節１加入分担金は197万4,000円で、前年度と比べ69万3,000円の減でございます。

目２長期前受金戻入は4,649万6,000円でございます。

目３雑収益は49万6,000円でございます。

356ページをお願いします。

支出でございます。

主な項目について御説明させていただきます。

款１水道事業費用、項１営業費用、目１原水及び浄水費１億398万1,000円につきましては、前年度に比べまして762万円の減でございます。節１給料から節５法定福利費引当金繰入額につきましては、職員２名分及び会計年度任用職員２名分でございます。節11委託料2,739万5,000円のうち、浄水場警備委託1,019万1,000円につきましては、太田川浄水場警備保障委託料及び宇久井浄水場機械警備委託料でございます。太田川浄水場の終日委託の人件費等が増額となっております。膜モジュール薬品洗浄作業委託605万円につきましては、宇久井浄水場分でございます。市野々浄水場運転管理委託795万6,000円につきましては３名分の委託費用となっております。

357ページをお願いします。

節14修繕費は1,651万8,000円でございます。前年度に比べ218万9,000円の増でございます。節15動力費2,900万円につきましては、前年度と比較しまして113万9,000円の減となっております。

目２配水及び給水費4,903万3,000円につきましては、前年度に比べ305万3,000円の増でございます。節１給料から節５法定福利費引当金繰入額につきましては、職員２名分でございます。節８委託料1,083万8,000円は、前年度と比べまして159万9,000円の増で、管路情報システム補正業務委託181万5,000円、水質検査委託299万円、漏水調査業務委託382万8,000円でございます。

358ページをお願いします。

節10賃借料173万6,000円のうち、129万3,000円につきましては、管路情報システムの借上料でございます。節11修繕費1,883万6,000円につきましては、説明欄記載の修理に要する費用をお願いするものでございます。

目３総係費5,967万円につきましては、前年度に比べまして193万4,000円の減でございます。節１給料から節５法定福利費引当金繰入額につきましては、職員４名分及び会計年度任用職員２名分でございます。

359ページをお願いします。

節14委託料1,023万2,000円につきましては、前年度に比べまして155万8,000円の減となっております。主なものといたしまして、検針業務委託725万円、水道料金収納業務委託101万3,000円となっております。節16賃借料645万1,000円は、各システム等の借上料でございます。

目４減価償却費２億4,682万3,000円につきましては、昨年度に比べまして433万円の増となっております。

360ページをお願いします。

目５資産減耗費、目６その他営業費用につきましては、前年度と変わりありません。

款１水道事業費用、項２営業外費用、目１支払利息及び企業債取扱諸費4,306万1,000円は、前年度より163万2,000円の減となっております。

目２消費税及び地方消費税につきましては1,570万円を予算計上させていただいております。

目３雑支出につきましては、前年度と同額でございます。

項３特別損失、目１過年度損益修正損30万円につきましても前年度と同額でございます。

項４予備費50万円も前年度と同額計上させていただいております。

361ページをお願いします。

資本的収入及び支出、収入でございます。

款１資本的収入、項１企業債、目１企業債9,450万円は、前年度に比べまして３億9,520万円の減で、送水施設整備事業、配水施設整備事業を予定しております。

項２負担金、目１他会計負担金200万円につきましては、消火栓設備工事に係る負担金でございます。

支出でございます。

款１資本的支出、項１建設改良費、目１固定資産購入費、節１固定資産購入費10万円は、量水器購入に係るものでございます。

目２送水施設整備費1,400万円、太田川水系水道施設基本計画等業務委託、与根河接合井から甫子浦配水池までの送水管口径600ミリのルートで、ＪＲ湯川駅付近の露出配管部分を国道42号線へ布設替えのための基本計画設計を行うものであります。

目３配水施設整備費9,229万円につきましては、説明欄記載のとおり配水管布設替え工事４件を予定しております。

項２企業債償還金、目１企業債償還金１億7,613万5,000円は、前年度に比べまして727万9,000円の増でございます。

以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第11号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第９　議案第１２号　令和３年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算

○議長（荒尾典男君）　日程第９、議案第12号令和３年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長下君。

○病院事務長（下　康之君）　議案第12号について御説明申し上げます。

予算書の362ページを御覧ください。

議案第12号令和３年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算。

第１条、令和３年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

第２条、業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)病床数は120床で、内訳は一般病棟90床、障害者病棟30床となっています。(2)年間患者数は８万７人で、うち入院が４万77人、外来が３万9,930人。(3)１日平均患者数は274.8人、うち入院109.8人、外来165人を予定しています。(4)主な建設改良事業の概要として、医療機器等整備2,903万円を予定しています。

第３条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入です。

第１款病院事業収益24億1,513万7,000円、第１項医業収益19億3,299万7,000円、第２項医業外収益４億8,097万円、第３項特別利益117万円を予定しております。

363ページをお願いいたします。

支出につきましては、第１款病院事業費用24億8,630万8,000円、第１項医業費用24億436万

1,000円、第２項医業外費用7,344万7,000円、第３項特別損失850万円を予定しております。

次に、第４条でございますが、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入です。

第１款資本的収入3,597万4,000円、第１項企業債2,700万円、第２項負担金897万4,000円。

支出でございます。

第１款資本的支出１億5,958万9,000円、第１項建設改良費3,023万7,000円、第２項企業債償還金１億2,715万2,000円、第３項看護師等貸付金220万円を計上しております。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額１億2,361万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金１億2,354万8,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額６万7,000円で補填させていただきます。

第５条は、起債の目的、限度額、起債の方法及び利率、償還方法を定めるものです。

第６条は、一時借入金の限度額を２億円と定めるものです。

364ページをお願いいたします。

第７条は経費の流用範囲について、第８条は経費の流用禁止事項、第９条は他会計からの補助金の総額をそれぞれ記載しております。

第10条は、棚卸資産の購入限度額を１億3,331万9,000円と定めるもので、薬品の購入に係る金額となっています。

365ページをお願いします。

365ページから367ページまでは、実施計画です。この内訳を詳しく掲載したものが389ページから398ページの実施計画明細書でございます。後ほど詳しく説明させていただきます。

368ページをお願いいたします。

368ページから375ページまでは給与費の明細となっています。368ページには、総括として会計年度任用職員を含む職員の給与費明細を記載しております。また、総括の内訳として369ページには会計年度任用職員以外の職員、370ページには会計年度任用職員に関する明細をそれぞれ記載しております。会計年度任用職員以外の職員数は特別職１名、一般職140名、会計年度任用職員は61名の予定となっております。以下、それぞれ記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

376ページをお願いいたします。

令和２年度予定損益計算書です。

次の377ページの下から３行目のとおり、令和２年度の純利益を3,621万2,000円と見込んでおり、前年度繰越欠損金９億7,803万1,000円に当年度純利益を加えました令和２年度末処理欠損金を９億4,181万9,000円と見込むものでございます。

378ページから380ページまでは令和２年度末の予定貸借対照表で、税抜きで記載しております。

まず、資産の部ですが、１固定資産、(1)有形固定資産は、イの土地からへのリース資産までで44億8,028万7,000円、(2)無形固定資産168万2,000円となる予定でございます。(3)投資、

看護師等貸付金を合わせました固定資産合計は45億8,443万1,000円の予定でございます。

379ページをお願いします。

２流動資産につきましては、(1)現金預金が１億3,984万9,000円、(2)未収金が２億7,472万1,000円、この大部分は、国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ請求する診療収入です。(3)貯蔵品、(4)前払金を合わせました流動資産計は４億2,256万2,000円で、資産合計は50億699万3,000円となる予定でございます。

続いて、負債の部ですが、３固定負債の計といたしまして24億8,355万6,000円、４流動負債の計が２億9,072万7,000円、380ページに移りまして、５繰延収益の計が24億774万5,000円、負債合計といたしまして51億8,202万8,000円を予定しております。

次の資本の部ですが、６資本金が６億2,351万2,000円、７剰余金ですが、(1)資本剰余金と(2)利益剰余金を合わせましてマイナス７億9,854万7,000円となる予定でございます。先ほどの負債合計と合わせた負債資本合計50億699万3,000円は、379ページの資産合計と合致するものでございます。

381ページをお願いいたします。

381、382ページは、令和２年度の注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

続いて、383ページをお願いいたします。

383ページから385ページまでは、令和３年度の予定貸借対照表です。

資産の部、１固定資産、(1)有形固定資産のイ、土地からヘ、リース資産までの有形固定資産合計が42億4,553万円、(2)無形固定資産合計が168万2,000円、(3)投資合計が5,123万円で、固定資産合計が42億9,844万2,000円となる予定でございます。

384ページ、２流動資産のうち、(1)現金預金で１億3,274万5,000円、(2)未収金で２億8,850万1,000円を計上しております。未収金につきましては、そのほとんどが国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金から支払われる診療報酬です。それらに(3)貯蔵品、(4)前払金を加えた流動資産計は４億2,823万8,000円で、資産合計47億2,668万円となる予定です。

続いて、負債の部、３固定負債ですが、(1)企業債18億706万6,000円、(2)リース債務317万円、(3)引当金５億6,711万4,000円を計上しており、固定負債合計は23億7,735万円を予定しております。

４流動負債につきましては、(1)企業債から(6)その他流動負債までの合計３億2,895万6,000円を予定しております。

385ページをお願いします。

５繰延収益は、長期前受金27億9,077万7,000円から収益化累計額５億2,711万2,000円を差し引いた22億6,366万5,000円を計上しておりまして、３固定負債から５繰延収益までの負債合計は49億6,997万1,000円となるものでございます。

続いて、資本の部。６資本金が６億2,351万2,000円、７剰余金につきましては(1)資本剰余

金と(2)利益剰余金の合計がマイナス８億6,680万3,000円となる予定でございます。

以上を合算しました資本合計はマイナス２億4,329万1,000円で、これに先ほどの負債合計を合わせました負債資本合計は47億2,668万円で、384ページの資産合計と合致するものでございます。

386ページをお願いします。

このページは、令和３年度の事業予定キャッシュ・フロー計算書となっております。貸借対照表や損益計算書からでは、年度内の資金がどこから調達され、何に使われたのか直接把握しづらく、企業がどのように資金を調達し何に使用したかを示す、言わば１年間の企業の資金繰りを表す財務諸表となっております。

６の資金期末残高１億3,274万5,000円が384ページの予定貸借対照表の２流動資産、(1)の現金預金と一致するものでございます。

次のページ、387、388ページは、令和３年度の注記表となっております。

389ページをお願いします。

実施計画明細書です。

389、390ページは、収入の明細になっております。

款１病院事業収益、項１医業収益、目１入院収益は14億160万円で、前年度と比べて6,679万5,000円、５％の増、説明欄記載のとおり一般病棟90床のうち急性期では１日平均26人、１人１日平均単価３万5,000円、回復期では１日平均41人、平均単価３万6,800円、地域包括ケア病床では１日平均13.3人、平均単価３万1,000円、また障害者病棟では１日平均29.5人、平均単価３万4,200円を見込んでいます。

次に、目２外来収益は４億6,638万3,000円を計上しています。前年度と比べ2,268万1,000円、5.1％の増、１日平均165人、平均単価１万1,680円、前年度と比べ780円増を見込んでいます。

目３その他医業収益といたしまして6,501万4,000円、前年度と比べ205万8,000円、3.1％の減、内訳といたしまして、節１室料差額収益3,737万9,000円をはじめ、記載のとおりの金額を計上しています。

390ページをお願いいたします。

項２医業外収益、目２他会計補助金１億976万2,000円。

目３負担金及び交付金１億5,722万3,000円につきましては一般会計からの繰入金です。

目４長期前受金戻入は、補助金等を受けて建設改良事業を行った場合、補助金等は繰延収益に整理され、その事業により取得した固定資産の減価償却に伴い減価償却見合い分を収益化する取扱いとなっており、長期前受金戻入として計上するものです。また、建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金に対する繰入金につきましても、資金を受け入れる時点は異なるものの、その趣旨は固定資産取得に係る補助金等に準じたものと考えられますので、原則として長期前受金に整理し、減価償却に伴い収益化するものとなっております。本年度は１億4,785万円を計上しております。

目６その他医業外収益は、病院実習謝礼、プリペイドカード売上手数料などによるもので1,128万1,000円を計上しております。

目７資本費繰入収益につきましては、建設改良費に充てた企業債等に係る元金償還金に対する繰入金について、元金償還金に対する繰入額と減価償却額との差額が重要でない場合には、全額その年度に収益として計上することができることから、その部分について5,485万2,000円を計上しております。

続いて、項３特別収益、計117万円につきましては、前年度と変わりありません。

391ページをお願いします。

このページから397ページまで支出の明細を記載しています。

項１医業費用、目１給与費は14億280万円、前年度と比べ4,967万1,000円、3.7％の増。正規職員140名、会計年度任用職員61名及び医療運営諮問委員会委員１名に対する人件費を計上しています。職員数の増減につきましては給与費明細書に記載しておりますが、前年度と比べ医師、医療技術員、会計年度任用職員がそれぞれ２名の増、准看護師については１名減で計上しております。

給与費の内訳でありますが、まず節１報酬は１億3,558万6,000円で、前年度と比べ1,266万2,000円の減、説明欄記載の会計年度任用職員61名及び委員会委員１名に対するもので、先ほどの説明のとおり支給対象人数は増加しておりますが、会計年度任用職員のうち医師３名が４月より勤務体制の変更により勤務時間が少なくなるため減額となるものです。

続いて、節２医師給6,357万3,000円は、前年度と比べ1,410万6,000円、28.5％の増、節７医師手当１億1,594万4,000円は、前年度と比べ2,266万8,000円、24.3％の増です。医師の増員に加え、医長以上の管理職員が増員となったことによるものでございます。

392ページをお願いします。

節８看護師手当につきましても、前年度と比べ1,216万1,000円、9.4％増額をお願いしております。看護スタッフの増による各種手当ての増額と、あわせて患者数や手術件数の増加に伴う超勤手当の増額をお願いしております。

393ページをお願いします。

節13賞与引当金繰入額7,280万3,000円、節15法定福利費引当金繰入額1,383万4,000円ですが、令和４年６月に支給する期末勤勉手当のうち、本年度の負担に属する支給対象期間相当分を賞与引当金として計上しております。節16退職給付引当金繰入額につきましては、将来的な退職金の支払いに備え、年度末での負債額を計上するもので、年度末時点で在職職員が全員退職した場合の退職給付金を算定し、退職手当事務組合での積立てに不足額が生じる場合は、その不足額を引き当てることとなっております。本年度は2,137万3,000円を計上しております。

続いて、目２の経費ですが、４億4,649万9,000円、前年度と比べ548万1,000円、1.2％の減を見込んでおります。節１厚生福利費390万3,000円は、病院職員の健診や予防接種に係る費用で、従来は検査等に係る材料費のみ計上しておりましたが、本年度より診療報酬相当額を支出し、同額を収益として受入れることとしております。節２報償費3,383万2,000円は、応援医師

に対する謝金で常勤医師の増員により前年度に比べ1,187万4,000円の減となっております。
394ページをお願いします。
節15委託料２億7,985万1,000円につきましては、前年度と比べ84万7,000円の増、主な内訳ですが、警備業務712万8,000円、５行目の医事業務9,372万円、次の時間外受付業務712万8,000円は、いずれも人員の安定確保に係る経費や最低賃金の上昇により委託料の増額を見込んでおります。また、２行目の清掃業務1,759万1,000円につきましては、感染対策特別清掃や建設後３年を経て汚れが特に著しくなっている箇所のスポット清掃等による増額を見込んでおります。
続いて、電算機器保守につきましては、各種医療機器システムの保守料で前年度に行いましたサーバー更新等の関係により402万5,000円を減額しております。また、８行目の医療機器保守4,216万4,000円は前年度と同額でございます。
次の応援医師派遣業務1,854万円は、新宮市立医療センターからの応援医師の人件費で、令和元年度までは賃金で、令和２年度より委託料により計上しております。医療廃棄物処理634万6,000円につきましては、感染性廃棄物の増量により前年度に比べ154万4,000円、32.2%の増額をお願いしております。
395ページをお願いします。
目３研究研修費は、研修講師への謝礼、その他学会出席等の研修旅費並びに看護師研修費用等で、本年度は和歌山県立医大の主催によるリハビリテーション学会が６月に予定されており、研究発表のため理学療法士等が多く参加する予定となっておりますので、前年度より50万円増額としております。
続いて、目４材料費は２億8,316万4,000円で、前年度と比べ4,527万6,000円、19.0%の増となっています。患者数、手術件数の増に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により個人防護具等の価格が高騰している影響により大きく増額となることを見込んでおります。
396ページをお願いいたします。
目５減価償却費は２億5,914万8,000円、前年度と比べ546万円、2.2%の増。
続いて項２医業外費用ですが、目１支払利息及び企業債取扱諸費1,641万5,000円、前年度と比べ42万円の減、節１の企業債利息が主なものとなっております。
397ページをお願いします。
項３特別損失、目１過年度損益修繕損は850万円で、前年度実績により50万円を増額しております。２月、３月分の保険請求分の査定分、返礼分として計上しております。
続いて、398ページをお願いします。
資本的収入及び支出です。
収入の部。
項１企業債、目１企業債は2,700万円を計上しています。建設改良費の財源とするもので、説明欄記載の病院事業債、過疎対策事業債で1,350万円ずつの借入れを予定しております。
項２負担金は、一般会計からの繰入れ基準による建設改良費企業債償還分で897万4,000円を

計上しています。

続いて支出の部ですが、項１建設改良費、目１建設改良費は2,903万円を計上しております。前年度と比べ1,247万円の減、全て備品費となっており、従来リースとなっていた栄養管理システムや全自動血液凝固測定装置など経年劣化等による更新を予定しております。

目２リース資産購入費120万7,000円は、企業会計システムのリース料を計上しております。

項２企業債償還金１億2,715万2,000円は、前年度と比べ60万8,000円の増となっております。

項３看護師貸付金220万円を計上しております。看護師分として月額５万円の２名分、理学療法士等分として年50万円の２名分を予定しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君）　質疑を行います。

１番城本君。

○１番（城本和男君）　病院事業会計の予算の関係なんですけども、流動資産のところを見せていただいても、安心できるような企業努力をされているんだなということが見えてまいります。

ただ、365ページのいつもの一般会計からの繰り出し、一般会計の、これは病院側からは繰入れになりますが、他会計補助金の中でやはり昨年と比べると、これは予算ベースなんですけども、1,000万円ぐらいこれ増えてきていると。経営努力をされている中でここら辺りの解消を何とかできないのかなというのが一点あります。

それに関しまして389ページには、収益のところですね、これやっぱり病院収益のほう、今回努力もされてて１億円ぐらい、8,700万円ですか、これが上がってあります。その代わり給料分が5,000万円ほど上がっている、これは医師確保等ありまして、これの収支はありがたいと思うんですけども、これを見てましてやはり入院はもうほとんどこれもうすごく単価もいいですし、かなりいい数字なんですね。ただ、外来のほうがやはりこの今回は2,200万円上がってますけども、数年前から見ているとこの入院と外来の割合が非常にアンバランスになってきております。この辺りちょっと不安を感じるんですけども、その対策ですね、そこら辺りどのようにお考えかどうかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君）　病院事務長下君。

○病院事務長（下　康之君）　お答えいたします。

365ページの他会計補助金等の一般会計からの繰入金のお話であります。

今年度は、医師が２名増ということでその分の、これは基準外でありますが、基準外の分の繰入金が特に大きくなっているというような現状でございます。これまでも繰り返しお願いはしておるんですけど、基準内の繰入れにつきましては今後も引き続きお願いしたいということもあります。そして、基準外の医師の手当分につきましても医師確保に必要ということもありますので、今後も引き続きお願いしたいと思っております。これ以上、これ以外の部分につきましてはなるべくいろいろ努力によりましてないものとしていきたいと考えております。

そして、389ページにあります入院収益と外来収益のバランスのお話がございました。入院

収益につきましては令和２年４月から整形外科医も来ていただき手術件数も増えた関係もありまして入院の単価がかなり増額しております。一方、外来収益につきましては特に内科の医師が若手が多いということもあります。今年１月から10年目の医師に来ていただいて、今後患者数あるいは単価等も上がってくることを期待しておるんですけども、どうしても若手医師が多いということもありましてなかなかその点の単価も含めて増加につながっていないというような状況でございます。これは医師確保につきましては来年度また県のほうからの医師の派遣も頑張ってやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第12号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

11時53分　散会